

# 一般質問



6人の議員から一般質問があり、町長・教育長の考えを問いました。

## せたな町の観光への取り組みは

梶田道廣 議員



### 質問

北海道新幹線が開業します。また中国から函館空港にチャーター便が就航するなど、北海道は一大観光地として新たな時代を迎えようとしており、多くの町が活性化につなげる創意工夫、努力をしています。せたな町でも観光客誘致に向けた取り組みは地域産業を育てる上で極めて重要だと思えます。

最近では家族や個人が車を利用して旅行するのが主流になり、今年函館にフェリーで観光に来た方は利用者の50%になります。確かに最近では道外ナンバーの車を多く見かけるようになりました。今後車を

利用した個人や家族の旅行者を滞在型と呼び込む事が大きな鍵になると思います。そこで温泉ホテルやあわび山荘を積極的に活用し、町内観光で貰える宿泊割引券を作るといった斬新的かつ積極的な考えをせたな町独自、または地域全体で考えてはと思いますが、町長の考えをお伺いします。

せたな町の魅力を発信していく

### 答弁 町長

通過型観光から滞在型観光への取り組みについてですが、観光ポスターは毎年地下鉄やJRバスへ掲示し、観光ガイドブックや新幹線開業に向けた広域観光パンフレットなど、これらは駅や空港、宿泊施設、道の駅や要請のあった町外の施設やイベントなどでも配布

しており、今後も利用客の増加が見込まれる駅など、主要施設への配布を増やしていきたいと考えています。

町内協力店舗で使えるクーポン付ガイドブックを作成し、新幹線開業に向けた誘客キャンペーンの準備を進めています。

宿泊割引券は、

檜山振興局の新規事業として、レンタカー旅行者向けの宿泊代割引キャンペーンの実施を予定しています。これらの事業を進めていく為には観光協会の役割が非常に大きく、その体制強化を期待しています。

新幹線の開業は大きなビジネスチャンスとなり、今後せたな町の魅力ある情報を発信し、食と自然そして文化を生かした観光地づくりを推進し、新たな活性化を図りたいと考えています。



温泉ホテルきたひやま

### 再質問

今年函館までフェリーで来た車が約12万台、その半分以上が観光目的です。新幹線も大きな移動手段ですが、これからの観光は以前と違って目的地を目指してピンポイントで観光するものと思います。

振興局では2割から3割程度を事業者、または自治体に負担をお願いして旅行者の宿泊費割引を企画したいとの話でした。

これからの滞在型観光を考

えた時に、2割3割の負担の半分程度でもいいので町から支援ができないか。

事業者を育てる観点からも積極的な援助、補助を考えて欲しいと思うのです。

また、渡島檜山が連携し、観光スポットを構築する政策を進めて欲しいのが1点、役所が考える補助プランは短期的な政策が多いと思いますが、少しでも息の長い継続性のある支援、事業を進めていただきたいと思えますがいかがでしょうか。

### 観光協会と協力し対応する

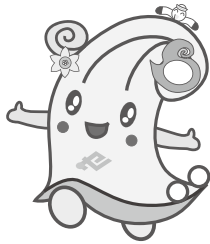
#### 再答弁 町長

せたな町には道内からの観光客が非常に多い状況ですが、いかにせたな町に留まっていたかかは、パンフレット、ポスター、更にはクーポン付のガイドブック、宿泊割引券等の対策をしっかりと呼び込むことになり、それらに対する費用も町が応援しなければならぬと思います。

通過する観光客をいかに檜山地域へ呼び込むか、またせたな町へ来ていただく努力は一生懸命しますが、滞在していただくためには、それぞれの施設の営業努力も必要と思

いますので、観光協会、施設と力を合わせ、対応する仕組みを作りたいと思います。

今回のチャンスを指定管理に繋げるためには、町、観光協会、宿泊施設や飲食店、各商店が連携しなければならず、特にそうした関係者の皆さんで構成している観光協会に大いに期待しています。そのための支援をしっかりとらせていただきます。



## 再生可能エネルギーへの取り組みは

大野 一 男 議員



#### 質問

北海道は道内における再生可能エネルギーの潜在能力は極めて高いとして各自治体の導入促進にさまざまな施策と支援を講じています。

また、平成24年からの再生可能エネルギー固定価格買取制度を契機にその設備導入を押し上げる効果をもたらし、エネルギー供給の仕組みは大きく変わろうとしています。当町では平成16年に日本で初めての洋上風力発電所風海鳥2基の運行に着手。その後、民間事業者により現在6基が稼働、来年度に16基の増設が予定されています。

また、当町は家畜糞尿や間

バイオマス活用などの研究会も開催されています。

ご質問のバイオマス事業ですが、旧瀬棚町でのバイオマスタウン構想や、現在調査を続けている木質バイオマスについては輸送コストや搬出コストが割高となり、採算が取れず事業としては難しいことから、道内の酪農地帯においても家畜糞尿を利用したバイオマス発電については普及していないのが実態です。

町においても、現在民間事業者による風力発電の計画が進められており、地域経済や町財政に与える影響が大きいことから可能な範囲で支援をしています。バイオマス等の調査研究についても国のエネルギー政策を見ながら取り進めていきます。

### 国のエネルギー政策見ながら取り進める

#### 答弁 町長

現在、せたな町では道のモデル事業により間伐材などを利用した木質バイオマスの調査を行っています。また、10月31日には、せたなクリーンエネルギー研究会主催の自然エネルギーセミナーにより、

#### 再質問

原子力発電や地球温暖化を考えると、その代替エネルギーとして再生可能エネルギーはますます求められてきます。この関連セミナーを受講しましたが、国は各省庁にまた

が再生可能エネルギーの導入についていろいろな政策を持ち、取り組もうとしている自治体にはさまざまな施策を展開し支援する実態にあると感じました。

国の施策をよく検証し、どのように再生可能エネルギーへの取り組みを進めていけるかも含めて事業化の可能性について調査研究していただきたい。風力、バイオマス発電等のエネルギーのネットワークを地域に構築し、安定した電力を供給する分散型電源を確立し、町内の公共施設等での利用や、風力発電を利用した水素ガス発電事業への取り組みを考えてはいかがでしょうか。

旧瀬棚町が描いたバイオマスタウン構想を受け継いで、新町の事業として取り組んでいただきたい。

### 試験的取り組み受けられるよう準備する

サミットに出席し、自然再生可能エネルギーについて勉強してきました。

せたな町は風力資源が日本でも大変有望な地域と言われ、民間事業者の風力発電所の設備利用率は常時35%を超えていることから、風力発電事業者の誘致を積極的に行っていますが、連携が可能な送電線を引いていただくことが重要になります。

バイオマスの事業化がなぜ難しいかと言えば、原料の調達にコストがかかり過ぎるところにあります。

まだ研究開発や国の政策的サポートが必要であり、今後の推移等をしっかり注視して引き続き調査研究をすることにしたいと思います。

町として進めたいかなければならない事業だ

再答弁 町長  
10月に山形県で行われた風



と考えていますが、現在の他の地域で取り組んでいるのは、期間を区切つての試験的な取り組みで、これから事業化に向けた研究が進められていくものと思います。

水素ガスの件も含めて国の支援による試験的な研究に対する取り組みについては、チャンスがあればしっかり受けられるよう準備したいと思います。

## 新生児への出生祝金は

大湯 圓 郷 議員

安心して子育てできる環境づくりを図る

答弁 町長

安心して子どもを産み育てることができるよう、3歳児以上の保育料引下げ、給食費の第2子目は半額、第3子目以降は無料、乳幼児医療費中学校3年生までの通院、高校3年生までの入院無料化、来年4月からは高校3年生までの通院、入院医療費の無料化を考えています。

また、国の制度である児童手当を中学校3年生までの子どもに月額1万円、3歳未満の幼児と3歳以上小学校6年生までの第3子には、5千円を付加して月額1万5千円を支給しています。

このような施策が実施されていることから、出生祝金については、今までどおり生まれた子1人につき3万円を支

### 質問

せたな町の平成26年度に生まれた子供は34人、今年についても11月末で20人と出生が留まっているようです。今後も人口減が続くと予想される中で、出生率の減少はせたな町において憂慮すべき事態です。

せたな町で子どもを産み育てる家庭を支援するという観点からも、新生児への出生祝金はぜひ継続していただきたいと思いますが、祝金の金額について、第何子に関係なく一律3万円であるという点を、今後変更する考えがあるか伺います。

給し、本年3月に策定した、  
せたな町子ども・子育て支援  
事業計画に基づいて、保護者  
が安心して子どもを産み育て  
ることができ、働きやすい環  
境づくりを図っていききたいと  
考えています。

### 再質問

子供を産むということは費  
用的にも肉体的にも精神的に  
も大変なことです。保育料引  
下げ等を実施していますが、  
これは人を増やすための政策  
ではなくて、生まれた後の政  
策です。生まれる前にこのく  
らいの応援をしたほうがいい  
のではないのかということ  
提案します。

1人目10万円、2人目20万  
円、3人目50万円、4人目  
100万円と、そのくらいの  
馬力で町から子供を産んでく  
れということで、1ターンや  
Uターンよりも元気な町にな  
ると思います。1人でも多く  
の町民を増やすため、子供を  
産んでよかつたという若いご  
夫婦に町から応援をしていた  
だきたいと思えます。島根県

海士町では4人目から100  
万円という実例があります。  
人を増やすための手段とし  
て、出生祝金の増額を考えて  
いただきたい。

### 子育て支援の充実を 図る

#### 再答弁 町長

出生祝金の支給に際しては、  
お子様の成長を願う手紙を添  
えています。また、お子様が  
成長するに従い長期的な生活  
設計に基づいて貯蓄する心情  
が培われることを願い、お子  
様の預金口座に振り込んでい  
ます。

高校生までの医療費無料化  
等の子育て支援策をトータル  
すると、議員がおっしゃるよ  
うな50万円や100万円では  
ありません。1人1回の祝金  
よりも、安心して産み育てら  
れる環境の整備を重点に、ト  
ータルで子育て支援の充実を  
前向きに考えていきます。

新年度予算においても、更  
に子育て支援を充実させ、子  
育て負担を軽減し、若い人に

定着していただ  
き、たくさん  
子どもを産み育  
てていただける  
よう対応してい  
きます。

### せたな町魅力ある 店舗づくり事業は

#### 質問

この事業については、11月  
末現在、補助金を申請した件  
数は33件、決定した件数が30  
件、補助した金額が2千万を  
超えます。事業費総額で1億  
円を超えたと言いました。

店舗改装を考えている商工  
業者にとって、大変役に立つ  
補助だという声を聞いていま  
す。

そこで、この補助事業を平  
成28年度以降も継続する考え  
があるのか。継続する場合、  
今年度と同じ形態で実施する  
のか、補助対象などを拡大し  
て実施するのか、町長の考え



を伺います。

### 今年度と同様の補助 を実施する予定

#### 答弁 町長

11月2日に商工会三役から  
来年度以降の事業継続の要望  
を受け、役場内で事務事業調  
整を行い、平成28年度も継続  
することで調整し、来年度の  
予算編成に向け取り進めてい  
ます。また、継続事業なので  
補助対象の拡大等はせず、今  
年度と同様の補助内容で実施  
する考えです。

なお、平成29年度以降の事  
業継続並びに補助対象の拡大  
等については、28年度の状況  
を調査し、商工会とも調整し

ながら検討します。

### 再質問

28年度は同じ形態で継続す  
るとのことですが、冷蔵庫、  
冷凍車等の商用車は商店の一  
部なので対象にして欲しいと  
いう声を聞いています。また、  
建設業者からは店舗の改修で  
は補助対象になりづらいとの  
声もあります。

継続事業だから何が何でも  
公平性を保つのではなく、い  
かに町民に有効にお金を使っ  
ていただけるか、いかに町民  
が元気になるかということ  
を考えていただきたい。

町民が何を求めているかを  
理解し補助対象を変更しても  
いいと思えます。  
商用車への補助、建設業者  
への補助について町長の考え  
を伺います。

### 公平性の観点から 事業対象拡大しない

#### 再答弁 町長

補助対象については、商工  
振興の観点から他の事業と整

合性も取りながら商工会と十分協議し、汎用性の高い車両等については除きました。

途中から継続事業の対象を拡大することは公平性の観点から問題が出ることも考慮しなければなりません。去年やった人、今年やった人、来年やる人でサービースが大幅に異なるとするれば、このことのほうが問題になると思います。

建設業者への補助については、買い物をするお客さんが楽しく買い物できる環境を作ることがこの事業の趣旨です。ので、ご理解いただきたいと

思います。  
また、建設業者等に対する支援については、合併当初から積極的に取り組んでいまして、町の発注する事業は、町内事業者を中心に行っていますし、住宅の新築、リフォーム、今回の店舗づくりといった事業を全体のバランスを取りながら実施していますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

## せたな町創生総合戦略は

江上 恭司 議員



### 質問

今、国が進めている平成27年から31年までの地方の総合戦略について質問します。

地方創生基本方針は地方創生の深化を進めた上で、住民の自治の力、自治体の力が求められています。

①地方における安定した雇用を創出する  
②地方への新しいひとの流れをつくる

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

の4つの基本目標を進めていく上で、地方創生の深化に向

けた地方での新たな枠組・担い手・圏域づくりの3つを進め、地方総合戦略を具体的にしていかなければなりません。

先日、せたな町創生総合戦略の素案が出ましたが、素案を見る限り、4つの基本目標は出ていますが、地方創生の深化の政策は見えず、町のやる気が見えません。

地方財政を支える新たな新交付金の活用をどのように考えているのか、町長の考えを伺います。

有識者会議を設置し  
議論を深めている

### 答弁 町長

せたな町総合戦略は、少子化と人口減少を克服し、若い世代を中心に将来にわたって町民が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができると

築に向け、総合戦略を策定するため、町長をトップとし、課長職以上で創生本部を設置し、せたな町有識者会議で深く議論しています。

また、3地区の委員、30代女性で構成している6次産業のメンバー、Uターンの方等から提言をいただいています。

地方創生の深化に向けた取り組みについては、檜山管内7町と東京都大田区連携事業や、北部渡島檜山4町による食と観光分野のマーケティング戦略や、ひやまブランドづくりが柱になっています。

今後、素案・原案・成果と戦略を練り上げていく中で打ち出しを強くしたいと考えています。新型交付金については、来年6月に事業計画を国へ提出して、夏以降に交付決定の情報を得ており、情報収集に努め、交付金を的確に獲得できるように努力していきたいと考えています。

### 再質問

町長は安定した形のまちづくりを進める、これから議論

して進めると言っていますが、総合戦略をつくるためには、町民の要求・意見がどれだけ反映されているのかを国は見ていないと思います。安定した形で進めると言っていますが、有識者会議を2回開催しているそうですが、討議が見えませんが、

せたな町にはそんな余裕はないと思います。農業を見ても、実際農業をしている農家は300戸を割り、人口もほとんど減っている中で、地域との差別化が必要であり、町民アンケート等の要求を取り入れていくことが必要だと思います。

また、せたな町人口ビジョンを見ても、ほとんどが札幌、函館との対比しかなく人口ビジョンが見えません。島根県隠岐郡海士町では町の特徴を生かした取り組みで人口が増えています。

他地域との差が見えない、国は事業を認めていかないと思いますが、再度町長の考えを伺います。

## 高齢化・人口減少に 歯止めかける

再答弁 町長

有識者会議ですが、2回開

催して議論を重ねているとこ

ろです。せたな町の目玉事業

としては、店舗の改修、商店

街づくり事業、お試し暮らし

住宅整備、認定こども園の新

築、6次産業化拠点事業等を

展開しています。また、高校

3年生までの医療費無料化、

保育料、学校給食費の大幅削

減、軽減の手を打っています。

今年合併10周年を迎えまし

たが、当初からの財政問題、

老朽化したインフラ、経常経

費の多さなど、この10年間せ

たな町再生の取り組みも地方

創生の一つと町は考えます。

今は喫緊の課題である高齢

化・人口減少に歯止めをかけ

なければと考えています。

新型交付金については、既

にプレミアム商品券の発行、

自治体間連携がキーポイント

とされ、当町としては、檜山

振興局や隣接する自治体との

観光や食、水産分野等での連

携事業に町独自の移住や観光  
振興などの施策を組み合わせ  
て展開し、より多くの交付金  
を獲得できるように知恵を絞っ  
ていきます。

## 特別支援学級と 子供の貧困対策は

質問

①発達障害児は多少コミュニ  
ケーションが乏しくても教育  
次第において専門的分野で大  
きな才能を発揮する能力を持  
ち、スポーツ、文化芸術の中  
で活躍している人がたくさん  
います。

町は各学校で行っている就  
学前検診をどのように活用し  
ているのか。

また、特別支援学級に対す  
る地域の理解が不足している  
面があり、地域社会全体での  
子育てのため、教育委員会に  
専門的コーディネーターの配  
置が必要と思いますが、教育  
長の考えを伺います。

②子どもの貧困対策の推進に  
関する法律が平成25年6月に  
成立し、子どもに対する教育

の支援、生活の支援、就労の  
対策、経済的理由など子ども  
の生まれ育った環境によって  
左右されることなく推進しな  
ければなりません。

せたな町として、生活上、  
経済的な理由により平等な教  
育を受けることのできない児  
童に対しての実態がどのよう  
になっているのか。また、ど  
のような対応策をしているの  
か教育長に伺います。

## 準要保護世帯の認定 要件の緩和を検討

答弁 教育長

①就学前検診については、就  
学前の10月初旬に知的発達ス  
クリーニング検査を各学校で  
行い、その検査結果を教育委  
員会、幼稚園、保育所、各学  
校、保健師など連携し情報の  
共有を図っています。

また、道立特別支援教育セ  
ンターからの事業により教育  
相談もしています。地域の理  
解不足については、せたな町  
特別支援教育連携協議会が設  
置されており、この協議会を

活用し、啓蒙活  
動などについて  
協議して参りた  
いと考えていま  
す。専門的なコ  
ーディネーター  
については、現  
在今金町特別支  
援教育スーパ  
バイザーをせた  
な町特別支援教  
育連携協議会委  
員に委嘱をして、  
各学校の指導助  
言をお願いして  
いるところです。

②生活上の理由、経済的理由  
により平等な教育を受けるこ  
とができない児童、生徒に対  
し、平成27年から、学校給食  
費について第2子目は半額、  
第3子目から無料にしていま  
す。奨学金については、貸付  
上限を1.5倍に拡充、檜山  
北高への通学費について遠隔  
地の助成をしています。

今後の貧困対策として準要  
保護世帯の認定要件の緩和を  
検討したいと考えます。

再質問

①特別支援教育連携協議会が  
あると言っていますが、ある  
先生と話した時、作られた時  
には先生方も非常に期待して  
いましたが、その協議会の活  
用、活動が弱くなっている。  
また、各学校には特別支援  
コーディネーターが配置され  
ていますが、協議会との連携  
が弱いと感じています。特別  
支援学級は親の同意が必要と  
なります。  
親の同意があれば学級を作  
ることができるので、地域の



北檜山小学校 音楽の授業の様子

## ピロリ菌検診の推進と除菌奨励 による胃がん撲滅について

本多 浩 議員



### 質問

せたな町における死亡原因

で最も多いのはがんであり、その中でも胃がんが上位です。住民の健康と生命を守るため早期発見・早期治療を行うといった観点からピロリ菌検査の推進と除菌治療の奨励を提言するものです。

### 答弁 町長

渡島医師会は平成22年度福島町で中高生と新成人の希望者を対象にピロリ菌を除去するための検査を実施し、平成23年度に学校検診に併せて行った渡島各町では対象中学生の約8割が受診したと報道されています。

10年後、20年後における医療効果が大いに期待されています。

### 再質問

せたな町で行われている各種のがん検診の個人負担は、前立腺がん2060円、その他各がん検診は、200円から500円です。

ピロリ菌検査において、町が検査料金を助成する考えはありますか。助成する場合、個人負担は幾らほどと設定しますか。

理解がきちんとされていないと親も同意しづらい問題も含めて、せたな町特別支援教育連携協議会を強化するために専門コーディネーターの配置と地域ネットワークづくりについて再度お伺いいたします。

②貧困対策と準要保護認定基準の緩和をする事ですが、具体的に生活保護基準に対してどの位するのか、再度お伺いいたします。

### 関係機関と連携し、 保護者・地域住民へ 情報提供を図る

#### 再答弁 教育長

①地域のネットワークについては学校内の関係機関との連携が必要不可欠と認識をもちています。教育委員会には心身に障がいのある児童、生徒の適正な就学を図る目的として、特別支援学級の校長、特別支援学級担任、校長会、保健師から構成している教育支援委員会を設置し、支援の必要性の有無調査、審議してい



ます。

特別支援学級については、学校の先生だけでは、なかなか大変であり、道立の支援教育センターの特別支援コーディネーターに学校の要望に応じて派遣していただき感謝しています。

せたな町特別支援教育協議会についても、教育、福祉との関係機関との連携が年々少なくなっていると認識しています。しかし、実際には連携実態がある程度一定の部分でできる用意になっているのでネットワークを使って、保護者、地域住民に情報提供を図っていきたくと考えています。

②収入額400万円以下となれば、大体課税所得に1:0.0倍程度掛けると400万円以下になると理解しています。

先進事例に見劣りしない助成を考える

再答弁 町長

現在、中学生の生活習慣病

健診は全額町費負担ですので、ピロリ菌検査を追加しても自己負担なしで実施しています。成人対象の検査については、胃がんの要因の一つと言われるピロリ菌を早期に発見し、適切な治療に結びつけることで町民の健康推進が図られること、将来的な医療費の抑制も期待できることから、渡島の先進事例等に比較し見劣りしない助成を考えます。

町も積極的に検査費用に対する助成を行う考えですので、町民の皆さんも、積極的に助成を利用して自分の健康は自分で守るといふ観点から受診するように願います。

※ピロリ菌

ピロリ菌は胃の中に好んで住みつき、胃の壁を傷つけ、慢性胃炎や胃潰瘍、十二指腸潰瘍の主な原因です。

通常、3種類の薬を朝夕2回、7日間服用し除菌します。

## TPP（環太平洋経済連携協定）に対する本町の取組姿勢は

平澤 等 議員

委員会「の経過と今後の行動計画」の経過と今後の行動計画は



質問

第一産業が基幹であるせいな町にとって、TPPへの不安は大きなものがあることから、次の2点について伺います。

- ① 一次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
- ② 国際競争力のある産地イノベーション（技術革新）の促進
- ③ 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

二、せたな町TPP交渉断固反対町民決起集会を実施した「せたな町TPP反対実行委

意欲ある農林漁業者への支援等検討する

答弁 町長

一、具体的な政策展開についての事業や予算が明示されていないことから、それらが公表された時点で両農協と連携し、支援等を検討していきたいと考えています。関係団体と連携して意欲ある農林漁業者が安心して経営に取り組みやすいようしっかりと対応していきます。

二、せたな町TPP反対実行委員会の経過については、平成25年6月12日に役員会を開催し実行委員会を設置しました。その後、実行委員会を2回開催し平成25年7月1日にせたな町TPP断固反対町民決起集会を428名の参加者

により実施しました。

決起集会後は、TPP交渉の状況報告やTPPについて住民周知等をするため、実行委員会2回3役会議を3回開催しています。

今後の行動計画については、TPP関連政策大綱の具体的な政策展開についての事業や予算の内容が示された段階で実行委員会を開催し、両農協など各関係機関の意見を聞き、対応を検討します。

再質問

国会批准や具体的な内容が出てから行動を起こすとのことですが、TPPによってせたな町の基幹産業である農業が損なわれる可能性もあり、農業者の不安は尽きないことから、町がリーダーシップを発揮し、情報収集・共有を図るなど何らかの動きをして、せたな町は一生懸命取り組んでいるという姿勢を皆さんに示していただきたい。



TPP断固反対町民決起集会の様子

そして、国会批准や具体的な内容の明示があった際には即行動をしていただきたいと思いますが、その点について答弁をお願いします。

政策の情報収集し関係団体と共有する

再答弁 町長

今回の関連政策大綱は、生産者の不安を払拭、攻めの農林水産業への転換が柱です。



## 有害獣対策は

### 質問

しかし、経営発展に向けた投資意欲をあと押しする対策が、文書での対策に留まって具体的な事業等が示されていないことから、農協に確認したところ、1番影響を受ける農業の全農、全中は、TPP交渉の合意については撤回を求めないとのことです。

もちろん意欲、希望を持って農業に取り組めるよう、再生産可能となる政策、実効性のある政策の構築を求めているとのことですが、せちな町のような1次産業中心で成り立っている町村については、こういう甘いものではなかなか理解できないことから政策の内容について、情報を収集し関係団体と共有する必要があると思っております。

1次産業の振興については積極的に取り組んで、しかるべき状況に対応する準備を進めなければならぬと考えています。

## 助成の範囲広げハンター育成に努める

### 答弁 町長

一 本年の活動実績は、4月から11月末現在でヒグマ9頭、エゾシカ39頭を捕獲しています。

トドについては、冬場にかけて当町沿岸に來遊することから、捕獲実績はまだありません。昨年度は1頭を捕獲しています。

二 機器導入に係る助成措置については、農協、漁協、猟友会など関係機関を構成員とした、せちな町鳥獣被害防止対策協議会を中心として、補助制度を活用しながら機器整備を行い、要請のあった農業者に貸し出しを行っています。

本年度は、農協を通じて要請のあった農業者に対して、協議会から電気柵4台、檜山振興局から6台を貸し出しています。電気柵を設置した農業者の話では非常に効果があると聞いていますので、今後、農協等と導入について協議していきます。

食害防止については、農地周辺の笹刈り等も効果があることから、各町内会との懇談会においても自己防衛の観点から対策を講じられるよう協力をお願いしています。

三 専門のハンターの委任については、町では現在、檜山管内でも1番多い31名の方を有害鳥獣捕獲員として任命し、ヒグマやエゾシカの目撃情報を受けた場合は、直ちに現地確認を行い、猟友会と連携し見回りの強化や防災無線で熊の出没状況をお知らせするなど迅速な対応に努めており、今後さらに有害獣の積極的な捕獲を促進するため、捕獲報奨金の引き上げを検討していることから、専門ハンターの委任は考えていません。

ハンターの養成については、現在、町の猟友会に所属している銃及び罠の狩猟免許取得者は11月末で31名いますが、平均年齢が58歳、65歳以上の方が8名と高齢化が進んでいます。ハンターの養成は重要な課題であることから、平成25年度からハンター免許取得

経費の助成を行い、新たに5名が免許を取得する等大きな成果を上げていることから、この制度の積極的な活用に向けて更に周知を図っていきます。

トドの駆除についても猟友会にお願いしていますが、漁業者のハンターが1人もいないことから、漁業者の免許取得についても積極的に呼びかけを行っていきます。

また、現在の狩猟免許取得の助成は、銃の免許取得のみを対象にしていますが、今後は罠の免許取得も対象として制度の拡充を図り、有害獣対策に積極的に取り組んでいきます。

### 再質問

電気柵の設置について、今までの被害の内容を鑑みると山間部の畑を有している方に被害が集中していることから、山間部の畑に個人で電気柵を設置する方に対して何らかの補助をする考えがあるのか伺います。

ハンターについて、通報が

あつても自分の仕事を別に持っている場合すぐに対応ができず、有害獣が逃げてしまいう駆除できないことがあります。

臨戦態勢を取れるハンターを委任することで迅速な対応ができ、町民の安心につながると考えますが、現在通報に即応できるハンターは何人いるのか、即応できるハンターを養成する考えはあるのか、通報に即応できる体制はできているのか、自分の生業を置いて、有害獣の駆除にあたっていている方への見返りについてどのように考えているのか伺います。

**報奨金の大幅増額を予定**

再答弁 町長

電気柵の導入に関して、農協を中心に鳥獣被害防止対策事業として2分の1の補助が受けられます。また、中山間地域等直接支払制度でも、農業者の合意が前提ですが、交付金の範囲で計画を立てることで実施できます。

ハンターについては、近隣町から見ると人数も多く、内訳も農業者21人と一番多く、その他会社社員、公務員、自営、無職となっていることから、

他町からみると緊急時に対応できる体制になっていると考えますが、猟友会と十分相談し有事の際の迅速な出動体制について協議していきます。現在クマに対しては2万円シカに対しては出していない報奨金を大幅に上げる予定です。通報後の見回り等に掛かる人件費についても予算を持ち、しっかりと対応できる体制になっています。今後、更に充実させるよう努めます。



岩場で群れるトドの様子

**平成 27 年 せたな町議会議員 出席状況**

	定例会				臨時会								全員協議会												
	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回				
	3月4日	3月9日	3月14日	6月10日	9月16日	9月24日	10月1日	12月10日	1月23日	3月31日	5月8日	5月25日	7月23日	8月5日	11月2日	11月24日	2月19日	7月23日	8月5日	8月24日	9月2日	9月11日	9月28日	10月13日	11月24日
細川 伸男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神田 和浩	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江上 恭司	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本多 浩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石原 広務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
柘田 道廣	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大湯 圓郷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真柄 克紀	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平澤 等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大野 一男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野 主税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
菅原 義幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奥村 喜美男	●	○	○	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
澤田 光子	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
小平 久	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-

○出席 ▲欠席（公用） ●欠席（葬儀、病欠、私用）

※奥村・澤田・小平議員の任期は4月30日まで、神田・江上・柘田・真柄議員の任期は5月1日からです。